

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号および第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和2年8月11日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ミドリ大津店 大津市大將軍一丁目28番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社エディオン 広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号 代表取締役 久保允誉

3 変更しようとする事項

(1) 変更前

- ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 7,926㎡
- イ 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面3-1のとおり 291台
- ウ 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面3-1のとおり 69台
- エ 荷さばき施設の位置および面積 届出書の添付図面3-1のとおり 107㎡
- オ 廃棄物等の保管施設の位置および容量 届出書の添付図面3-1のとおり 35.20㎡
- カ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場① 8時30分から4時30分まで
駐車場② 9時30分から21時30分まで
駐車場③ 9時30分から21時30分まで
- キ 駐車場の自動車の出入口の数および位置 3か所 届出書の添付図面3-1のとおり

(2) 変更後

- ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 5,962㎡
- イ 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面3-2のとおり 268台
- ウ 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面3-2のとおり 38台
- エ 荷さばき施設の位置および面積 届出書の添付図面3-2のとおり 137㎡
- オ 廃棄物等の保管施設の位置および容量 届出書の添付図面3-2のとおり 27.96㎡
- カ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 9時30分から21時30分まで
- キ 駐車場の自動車の出入口の数および位置 1か所 届出書の添付図面3-2のとおり

4 変更年月日 アからカまでについては令和3年3月14日、キについては令和2年7月14日

5 変更の理由 別館2の閉店に伴う施設配置変更のため

6 届出年月日 令和2年7月13日

7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号

(2) 縦覧期間 令和2年8月11日から令和2年12月11日まで

8 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和2年12月11日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号